

**THE JAPANESE WEEKEND SCHOOL OF NEW YORK**  
**THE JAPANESE EDUCATIONAL INSTITUTE OF NEW YORK**

56 Harrison Street, Suite 503, New Rochelle, NY 10801

Tel : (914) 636-3770 Fax : (914) 636-7476

学校納付金 納入規定

- 学校納付金額 (学校納付金表をご覧ください。)
- 納入用紙配布時期 及び 各期の納入期限 (前払い制度)

	期間	納入用紙配布日	納入期限
第一期	4 ~ 7月	2月最終授業日	3月31日
第二期	8 ~ 11月	6月最終授業日	7月31日
第三期	12 ~ 3月	10月最終授業日	11月30日

1. 納入用紙配布日に、各担任が児童・生徒に納入用紙と専用封筒を教室で配ります。
2. 納入書には、児童・生徒の名前、ID#が印刷されていますので、間違いがないかご家庭でもう一度お確かめください。
3. 特に幼児部、初等部低学年のお子さんをお持ちのご家庭は、配布時期にお気をつけください。
4. 配布日に欠席の場合は、その翌週に担任が手渡すことになっていますが、何かの事情でお手元に届かなかったときは、学事担当 914-636-3770 までご連絡ください。
5. 納入方法については、納入書 (INVOICE) の下部 (英文) をご覧ください。

➤ 返金について

1. 納入された学校納付金は、その期の第一回授業日の前日 (厳守) までに文書による退学届が学校または事務所に到着済みの場合のみ、手数料 \$ 50.00 を差し引き残金は返金いたします。
2. 在校生で4月から進級される場合は、\$ 200.00 の進級申込金をお支払いいただきます。これは後に一期分授業料の一部に振り替えますが、この返金は「進級申し込みについて」でお知らせした事情の場合のみに限られます。
3. 期の途中で退学される場合の分割払いや、一部返金等はいたしません。
4. その期に一回出席しただけの場合や、長期欠席の場合も、籍がある限りはその期全額を納入していただきます。
5. 入学金については、返金いたしません。

➤ 除籍について

納入期限を一ヶ月経過しても納入されていない方のところには、郵送にて**督促状**が送られます。督促状発送後も納入のない方は、規定により、**除籍処分**といたします。